

香川大学医学部附属病院長選考基準

令和4年11月24日
国立大学法人香川大学長

香川大学医学部附属病院長選考規程第3条第2項の規定に基づき、香川大学医学部附属病院長選考基準を以下のとおり定める。

病院長には、人格が高潔で学識に優れ、強いリーダーシップと優れた経営手腕を持ち、以下に掲げる病院長に求められる資質・能力のすべての要件を満たし、かつ、香川県や香川県医師会等と連携し、地域医療への貢献及び香川大学の中期目標・中期計画（※）に掲げた事項について、継続的かつ確実に推進する姿勢と指導力が求められる。

【求められる資質及び能力】

1. 医師免許を有している者

2. 医療安全確保のために必要な資質・能力を有している者

高度かつ先端的な医療を提供する特定機能病院の管理者として、必要な医療安全管理業務の経験や、患者安全を第一に考える姿勢及び指導力を有すること。

* 医療安全管理業務の経験とは、以下のいずれかの業務に従事した経験をいう。

- ① 医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者又は医療機器安全管理責任者の業務
- ② 医療安全管理委員会の構成員としての業務
- ③ 医療安全管理部門における業務
- ④ その他上記に準ずる業務

3. 病院の管理運営上必要な資質・能力を有している者

本院又は本院に準ずる規模の他病院において、以下のいずれかの組織管理経験があり、高度な医療を司る特定機能病院の管理者として必要な資質・能力を有し、病院構成員の意見反映に留意しつつ、医療を取りまく様々な変化に適切に対応し、強いリーダーシップを持って病院経営にあたり、適正な管理運営ができること。

- ① 病院長又は副病院長の経験
- ② 診療科長又は診療施設等の長の経験

4. 教育研究及び診療に対する熱意と優れた業績を有している者

大学の医学系教員の経験があり、学識に優れ、医学教育、医学研究及び高度医療を担うことができる能力を有している者

(※香川大学の中期目標・中期計画(抜粋))

香川大学の中期目標における「その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項」

(令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間)

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。

香川大学の中期計画における「その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置」

(令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間)

1-1 最新の医療に対応できる医療人を育成するために、教育・研修体制を充実させるとともに、感染症教育センターを発展させ、種々の感染症にも対応できる医療人を育成する。

評価指標	a. スキルラボ(※)研修者数(第4期の年度平均を年間延数17,000人以上) (※)医療従事者が各種シミュレーター、手技のトレーニングのための機器を用いて医療技術の練習・習得を行うための施設 b. 特定看護師(特定行為研修及びフォローアップ研修を修了した者)育成数(第4期中に合計10名以上) c. 感染症分野専門の医療人(医師・看護師等)育成数(第4期中に合計6名以上)
------	--

1-2 ドクターヘリなどを活用した地域救急医療体制の構築を図るとともに、香川県と連携したがんゲノム診療や高度周産期医療の診療体制を強化し、最善かつ最新の高度医療を提供する。

評価指標	a. フライトドクター・フライトナース育成数 (第4期中にフライトドクター合計5名/フライトナース合計6名) b. がんゲノムプロファイリング検査(※1)に関するエキスパートパネル(※2)件数(年間150件以上 第4期末) (※1)がんに関連する遺伝子の変化を複数同時に測定する検査 (※2)検査の結果、検出された遺伝子変異に対する生物学的意義付けや対応する薬剤の有無、さらには推奨すべき薬剤や臨床試験の順位付け等を検討するための専門家会議 c. 分娩監視装置iCTGによる妊婦健診件数(第4期の年度平均を5件以上)
------	---

1-3 医療安全に関する教育体制をさらに充実させ医療人としてリスク管理意識を高め、患者安全の医療を提供する。

評価指標	a. インシデントレポート件数における医師からの報告割合 (第4期の年度平均を10%以上) b. 令和4年度から医療安全に関する卒前教育の内容について、 病院の医療安全管理部、医学教育学講座等が情報共有を行い、 系統立てた医療安全に関する講義を実施する。令和5年 度以降は前年度の問題点等を整理し、改善を行う。
------	--